

第四次宮崎市総合計画の進行管理（行政評価）

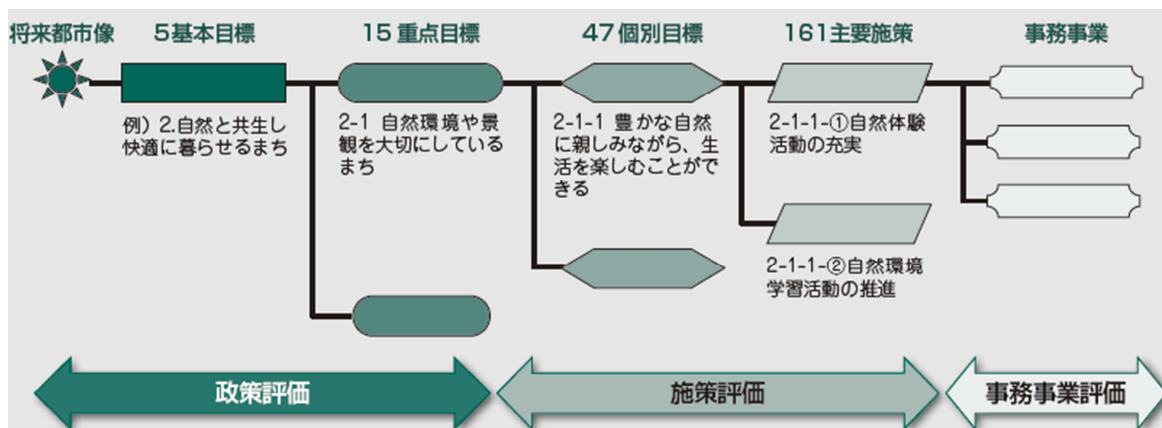
1. 総合計画の推進

本市では、計画の実施にあたっては、より実効性を高めていくため、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れ（PDCAマネジメントシステム）を繰り返しながら、継続的な改善を図っていくこととしています。

2. 総合計画の体系と行政評価

計画では、5つの「基本目標」と15の「重点目標」の体系に連なる47の「個別目標」が設定されており、それぞれの個別目標における「主要施策」に取り組むことで、体系化された目標の達成を図っていきます。目標や施策等の達成状況の評価にあたっては、下図のような行政評価の確立に努めます。

【参考】総合計画の体系と行政評価の関係



第四次宮崎市総合計画（P 144より）

3. 行政評価の現状

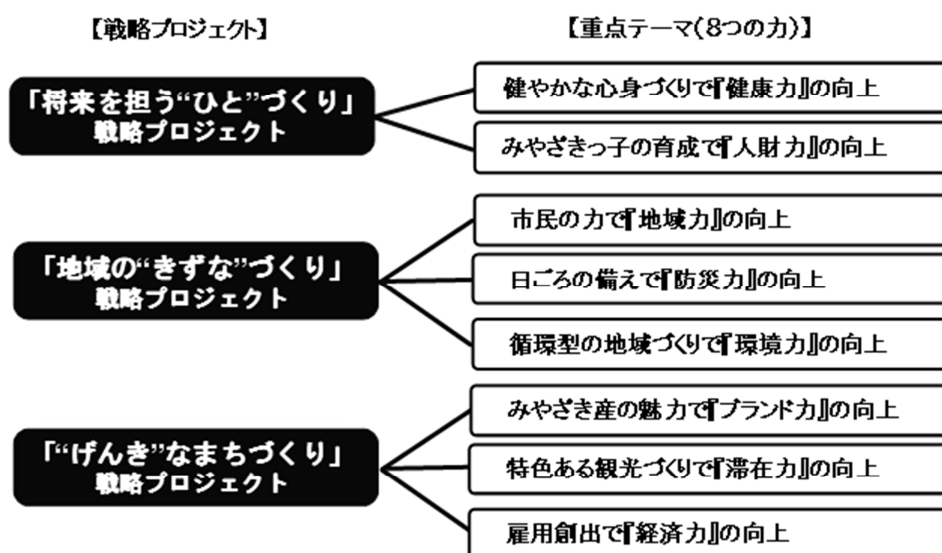
本市では平成15年度から事業評価を実施し、PDCAマネジメントサイクルの視点から継続的に個別の事業について業務改善を行い、より効果的・効率的な実施に努めてきました。

さらに、本市では、戦略的に施策を展開するため、個別の事業に加え、一定の方向性をもった複数の事務事業を束ねた「施策」という括りで評価を行う「施策評価」を導入することとしました。平成26年度の試行期間を経て、平成27年度から本格的に実施しています。

なお、「市民にとって有意な政策であるか」という視点から、市民の満足度を中心に、基本構想及び基本計画に掲げられた目標の有効性を評価し、戦略的な政策運営に役立てる「政策評価」については、施策評価の結果及び成果指標に係る数値目標の達成度、各種市民意識調査に基づく市民の評価結果等により、総合的に評価することを検討しています。

4. 施策評価の対象

計画には161の施策がありますが、計画の中でも優先して取り組むとされている「総合計画戦略プロジェクト」の重点テーマ（8つの力）に位置づけられている42の「施策」を評価対象としています。



5. 施策評価の目的

重点テーマ（8つの力）に位置づけられている42の「施策」の達成度や市民意識調査の結果を分析することで、重点テーマ（8つの力）の有効性を評価し、戦略的に施策を展開することを目的とします。